

4 安全・安心

<地域防災力の向上>

○千葉県地域防災力向上総合支援補助金（防災政策課） 250,000千円（R2 250,000千円）

自助・共助の取組を充実させ、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が地域の実情を踏まえて主体的に実施する事業に補助します。

特に災害時における長期停電や断水、通信の途絶に備え、ライフラインの確保や情報伝達体制を強化するほか、間仕切り等による避難所における感染症対策について、R2年度からR4年度までの3年間で集中的に整備を進めます。

[補助率] 1/2

○備蓄物資整備事業（危機管理課） 253,000千円（R2 150,000千円）

激甚化する災害での物資支援のニーズを踏まえるとともに、避難所における感染症対策を強化するため、「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」で定めた備蓄目標を見直し、品目や数量を増強します。

[備蓄目標の主な見直し]

- ・ブルーシート等の増強

家屋補修用にブルーシートの備蓄数量を増強するとともに、併せて必要となる土のう袋等を品目に追加します。（備蓄量：ブルーシート9万枚、土のう袋48万枚 等）

- ・乳児用ミルク（液体ミルク）の追加

消費期限が短く、長期保存に向かないことから、ローリングストック方式などを活用し、必要な備蓄量を確保します。（備蓄量：液体ミルク8,800本）

- ・避難所での感染症対策に係る物資の追加

感染症予防に有効な資材として、マスク、消毒液、段ボールベッドを備蓄品目に追加します。（備蓄量：マスク18万枚、消毒液11,000本、段ボールベッド800基）

[内訳]

- (1) 被災市町村支援用備蓄物資の購入 246,000千円
- (2) 災害対応職員用備蓄物資の購入 7,000千円

○防災訓練事業（危機管理課）

30,000千円（R2 30,000千円）

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が、迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

[訓練内容]

- (1) 防災図上訓練 10,000千円
 - ・九都県市合同防災図上訓練 4,000千円
 - ・本県単独での図上訓練 6,000千円

- (2) 実動訓練 20,000千円
 - ・九都県市合同防災訓練 16,500千円
 - ・津波避難訓練 2,375千円
 - ・帰宅困難者対策訓練 700千円
 - ・土砂災害避難訓練 425千円

○東京オリンピック・パラリンピックに向けた消防・救急体制構築事業（危機管理課）

60,000千円（R2 150,000千円）

東京オリンピック・パラリンピック大会開催期間中の競技会場や空港、その周辺地域における消防・救急体制に万全を期すため、県内消防本部の応援・受援体制の構築及び救急資機材・感染防止資機材の整備について、助成します。

[補助先]

- ・開催地・空港所在地の地元消防本部（受援消防本部）
- ・応援部隊を派遣する県内消防本部（応援消防本部）

[対象経費]

応援・受援に要する車両の輸送費、救急資機材・感染防止資機材の購入費 等

[補助率] 10/10（全額国庫）

○石油コンビナート大規模火災に係る泡消火薬剤の更新（消防課）【新規】 248,000 千円

石油コンビナートの大規模火災に備え、県が備蓄している泡消火薬剤について、経年劣化が進んでいること、また、有害物質PFOS（ピーフォス）を含有する薬剤であることから、令和3年度から令和4年度の2か年でPFOSを含有しない薬剤に更新します。

[更新計画]

	更新量	更新費用		
		現有廃棄	新規購入	
令和3年度	89.0 kℓ	248,000千円	19,000千円	229,000千円
令和4年度	97.7 kℓ	271,000千円	20,500千円	250,500千円
合計	186.7 kℓ	519,000千円	39,500千円	479,500千円

○水道施設緊急電源確保対策事業補助金【新規】（水政課） 82,700 千円

災害発生時にも確実な稼働が求められる病院、避難所等の重要給水施設への水の安定供給を確保するため、当該施設へ給水する水道施設への非常用発電設備の整備について、助成します。

[補助率] 県1/4、市町村1/4、水道事業者1/2

[補助対象] 水道施設に対して設置する非常用発電設備（燃料タンク等の付帯設備を含む）の整備

○氾濫推定図作成事業【新規】（河川環境課） 70,000 千円

県では、令和2年5月末までに水位周知河川とその支川について浸水想定区域図を作成・公表しました。

令和3年度は、この他の小規模な64水系94河川において氾濫推定図を作成し、これにより、周辺に人家のない3河川を除き全ての県管理河川について浸水想定図の作成が完了します。

[参考：令和2年度2月補正予算案計上事業]

○河川監視カメラ設置事業【新規】(河川環境課)

64,000 千円

台風・豪雨時などの災害時に、県民に向けて、より詳しく河川の状況を伝え、住民の迅速な避難につなげるため、氾濫した際に被害の大きい河川において新たに河川監視カメラを設置します。

<公共施設の防災対策>

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

15,911,132千円（R2 25,725,955千円）

（債務負担行為 1,493,000千円）

近年激甚化する災害から県民の生命・財産を守るため、河道拡幅や護岸整備などの河川改良を行うとともに、急傾斜地の擁壁工などの土砂災害対策を強化します。

[主な事業]

（補助事業）

- ・河川事業 3,756,692千円（R2 7,304,421千円）
 - ・河道拡幅などの河川改良 2,453,000千円（R2 6,124,950千円）
 - ・ダム設備等の更新による防災体制の強化 579,692千円（R2 575,471千円）
 - ・排水機場等の長寿命化対策 724,000千円（R2 604,000千円）
- ・海岸事業 580,000千円（R2 1,119,000千円）
- ・砂防事業 533,000千円（R2 1,723,300千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策 533,000千円（R2 1,463,300千円）

（単独事業）

- ・河川事業 5,737,940千円（R2 8,133,888千円）
 - ・中小河川の河川改良 4,897,430千円（R2 6,377,588千円）
 - ・ダム堆砂対策などのダム機能確保 703,110千円（R2 968,782千円）
 - ・排水機場等の整備補修、水位計の更新などの水防事業 126,900千円（R2 702,018千円）
- ・海岸事業 430,250千円（R2 873,678千円）
- ・砂防事業 575,250千円（R2 796,668千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事（市町村への補助含む）などの土砂災害対策 257,000千円（R2 260,000千円）
 - ・既存の砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の維持管理 220,000千円（R2 400,000千円）
- ・災害復旧事業 841,000千円（R2 841,000千円）
- ・直轄事業負担金 3,457,000千円（R2 3,144,000千円）
 - ・利根川、江戸川等河川改修事業 2,167,000千円（R2 2,159,000千円）
 - ・思川開発事業 1,190,000千円（R2 792,000千円）

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業〔再掲〕（河川整備課）

1,140,000千円（R2 1,728,000千円）

（債務負担行為 30,000千円）

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、「一宮川流域茂原市街地安心プラン」に基づき、一宮川第二調節池の増設等を進めるとともに、一宮川上流域や一宮川の支川における検討を進め、令和11年度までに対策を実施します。

〔事業内容〕

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| ・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げ | 631,000千円（R2 1,428,000千円） |
| ・一宮川下流域における河道掘削 | 110,000千円（R2 20,000千円） |
| ・茂原市街地における局所的な改修 | 143,000千円（R2 30,000千円） |
| ・一宮川上流域、支川の対策検討 | 256,000千円 |

〔参考：令和2年度2月補正予算案計上事業〕

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川整備課）

3,270,000千円

（既定予算と合わせ 4,998,000千円）

一宮川中流域で実施する護岸法立工事に着工し、令和6年度までに一宮川の茂原市市街地区間において、令和元年度の災害と同規模の降雨による一宮川からの洪水氾濫を防止します。

〔事業内容〕

- | | |
|--------------------|-------------|
| ・一宮川中流域における河道断面の拡大 | 2,500,000千円 |
| ・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げ | 770,000千円 |

○農地防災事業（耕地課） 1,193,745千円（R2 2,471,170千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[補助事業] 1,116,245千円（R2 2,201,170千円）

[主な事業]

湛水防除事業 386,019千円（R2 1,088,535千円）一松地区（白子町）など5地区

ため池等整備事業 103,976千円（R2 204,017千円）大谷地区（いすみ市）など4地区

地すべり対策事業 39,000千円（R2 285,618千円）田子山田地区（鋸南町）など5地区

[単独事業] 77,500千円（R2 270,000千円）

[主な事業]

地すべり対策事業 62,500千円（R2 215,000千円）鴨川市地区など5地区

○震災対策農業水利施設整備事業（耕地課） 132,851千円（R2 131,000千円）

土地改良施設の地震による被害を未然に防止するため、耐震性点検、ハザードマップの作成等を行います。

[主な事業]

・ため池（ハザードマップの作成） 132,851千円 いすみ市など10市町（107か所）

○治山事業（森林課） 1,455,119千円（R2 1,818,043千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

[事業内容]

・補助事業 810,000千円（R2 1,225,500千円）

山地治山事業 144,500千円（R2 272,000千円）

復旧治山事業 248,000千円（R2 130,000千円）

保安林整備事業 417,500千円（R2 823,500千円）

うち津波対策分 345,000千円（R2 490,000千円）

・単独事業 230,119千円（R2 191,543千円）

・災害復旧事業 415,000千円（R2 401,000千円）

<令和元年度の台風被害からの復旧・復興>

○令和元年房総半島台風等に係る災害救助事業（防災政策課）

317,000千円（R2 1,400,000千円）

被災市町村が行った住宅の応急修理などの災害救助に要する経費について、災害救助法に基づき負担します。

[負担割合] 国 1/2、県(基金)1/2

○一部損壊の住宅への支援（建築指導課）

490,000千円

令和元年房総半島台風等により被災した一部損壊住宅の修理費用に対する助成について、一部地域では、工事が完了していない住宅があることから、市町村の窓口における相談受付状況などを踏まえて、来年度も支援を継続します。

[補助対象] 被災した屋根・外壁等の修理費用

1 災害救助法適用地域の被災住宅で一部損壊 10%以上の場合

修理費が 150 万円を超える分について、20%（20 万円）を上限に支援

[補助率] 県 8/10、市町村 2/10

※災害救助法の応急修理（上限 30 万円）とあわせて、最大 50 万円

2 災害救助法適用地域の被災住宅で一部損壊 10%未満 及び

災害救助法適用外地域の一部損壊住宅の場合

（1）国交付金の対象となる修理

国交付金を活用し、修理費の 20%（30 万円）を上限に支援するとともに、修理費が 150 万円を超える場合については、地方単独で最大 20 万円を上乗せ

[補助率] 修理費 150 万円以下：国 5/10、県 3/10、市町村 2/10

修理費 150 万円超：県 8/10、市町村 2/10

（2）国交付金の対象とならない修理

修理費の 20%（50 万円）を上限に地方単独で支援

[補助率] 県 8/10、市町村 2/10

※（1）と（2）の併用可能。ただし、あわせて最大 50 万円が上限

[参考：令和2年度2月補正予算案計上事業]

○非常用自家発電設備等整備事業（高齢者福祉課、障害福祉事業課） 575,519 千円
（既定予算とあわせ 871,839 千円）

災害時に、高齢者福祉施設や障害者支援施設などの入所者等の安全な生活環境を確保するため、非常用自家発電設備等の整備について助成します。

[補助率] 国 1/2、県 1/4、事業者 1/4

[補助対象] 非常用自家発電設備等

[内 訳]	特別養護老人ホーム	238,302 千円
	介護老人保健施設	146,150 千円
	障害者支援施設等	191,067 千円

<施設の耐震化>

○県立学校における安全対策（教育施設課） 124,640千円（R2 750,860千円）

県立学校における老朽化した校舎等の解体を行います。

[実施内容] 耐震性の不足により使用を中止した校舎の解体

[事業箇所] 工事2校2棟

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 682,000千円（R2 686,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助先] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費

[補助率] 1/2

○夷隅合同庁舎再整備事業（資産経営課） 65,000千円（R2 32,000）

老朽化が著しく耐震性が低い夷隅合同庁舎の再整備を行います。

また、再整備にあたっては、防災備蓄倉庫を集約するなど、地域の防災活動拠点として必要な機能を確保できる近隣の土地に移転したうえで、建て替えます。

[令和3年度の経費内訳]

・実施設計 58,640千円

・敷地測量等 6,360千円

[整備期間] 令和2年度～令和6年度

[入居機関] 夷隅地域振興事務所、茂原県税事務所大多喜支所、夷隅農業事務所
夷隅土木事務所大多喜出張所、東上総教育事務所夷隅分室

○山武合同庁舎再整備事業（資産経営課）

238,000千円（R2 200,000千円）

（債務負担行為 2,936,000千円）

山武合同庁舎の老朽化及び耐震性不足に対応するため、周辺の東金合同庁舎等と集約の上、再整備を行い、県民の利便性の向上を図ります。

まず東金合同庁舎の敷地内に仮設庁舎を建て、山武合同庁舎から一時的に移転し、その間に現在の庁舎の解体、新庁舎の建設を行います。

[令和3年度の経費内訳]

- ・旧 庁 舎：解体工事197,340千円
- ・仮設庁舎：賃貸借33,618千円、家屋事後調査等7,042千円

[債務負担行為の内訳]

- ・新 庁 舎：建築工事・工事監理委託 2,936,000千円以内（令和3年度～令和5年度）

[整備期間] 令和元年度～令和8年度

[入居機関] 山武地域振興事務所、東金県税事務所、山武農業事務所、山武土木事務所、東上総教育事務所山武分室

○住宅・建築物の耐震化サポート事業（建築指導課）

67,800千円（R2 80,300千円）

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。

[事業内容]

- ・住宅等の耐震化事業 54,700千円（R2 46,700千円）

[補助対象] 戸建住宅の耐震診断・補強設計・工事監理・耐震改修

戸建住宅の補強設計・耐震改修等をセットにした総合的支援メニュー

戸建住宅以外の耐震診断

防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修 等

[補 助 率] 耐震診断、補強設計、工事監理：国1/3、県1/6、市町村1/6

総合的支援メニュー：定額補助 最大100万円（国1/2、県1/4、市町村1/4）

戸建住宅の耐震改修：国11.5%、県5.75%、市町村5.75%

- ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断事業 2,900千円（R2 19,500千円）

[補助対象] 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断（1次路線）

[補 助 率] 高規格幹線道路等沿道建築物の耐震診断：国1/2、県1/2

その他1次路線の沿道建築物の耐震診断：国1/3、県1/6、市町村1/6

- ・コンクリートブロック塀等安全対策 10,200千円（R2 14,100千円）

[補助対象] 市町村が指定する民間のブロック塀等の診断、除却

[補 助 率] 国1/3、県1/6、市町村1/6

<防犯対策等の強化>

○防犯ボックスを核とした地域防犯力・コミュニティ力向上事業（くらし安全推進課）

98,862千円（R2 121,800千円）

防犯ボックスを活用し、地域の防犯ボランティアの活性化などによる地域防犯力の向上を図ります。

[事業内容]

1 県が設置した防犯ボックスの運用 26,862千円

防犯ボックスを拠点とした県・市町村・警察・住民が連携した防犯体制の確立を目指し、県が設置した防犯ボックスを継続して運用します。

[実施個所] 2か所：柏市、船橋市

[内訳]

- | | |
|---------------------|----------|
| ・セーフティアドバイザーの配置（6人） | 24,278千円 |
| ・防犯ボックスの運用管理 | 2,584千円 |

2 市町村が設置する防犯ボックスへの補助 72,000千円

防犯ボックスの県内における普及を促進するため、市町村が主体となり地域の実情に合わせて設置した防犯ボックスの運営費について助成します。

[補助対象] 市町村

[補助内容] 勤務員人件費補助（3名分） ※防犯ボックス運営開始後5年間
（補助率 2/3 上限6,000千円）

○交通安全県民運動（くらし安全推進課）

16,386千円（R2 20,000千円）

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、「交通安全県ちば」を確立させるため、四季の交通安全運動等を通じて、県民総参加による交通安全活動を展開します。

[事業内容]

- ・四季の交通安全運動の実施 5,751千円
- ・事故防止に向けた広報啓発 10,635千円

○交通安全施設整備事業（道路環境課、警察本部交通規制課）

5,306,191千円（R2 9,056,015千円）

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や交通管制機器の整備、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を行います。

[事業内容]

・補助事業 2,953,722千円（R2 4,905,686千円）

歩道整備、交差点改良等 2,086,000千円（R2 3,207,800千円）

交通管制機器、標識・標示整備等 867,722千円（R2 1,697,886千円）

・単独事業 2,352,469千円（R2 4,150,329千円）

歩道整備、交差点改良等 1,654,200千円（R2 2,652,200千円）

交通管制機器、標識・標示整備等 698,269千円（R2 1,498,129千円）

○「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発事業

（くらし安全推進課、警察本部生活安全総務課、少年課）

117,209千円（R2 130,525千円）

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、「電話 d e 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」の運営など、県民の防犯意識を高めるための広報・啓発を実施します。

[事業内容]

・電話 d e 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター 99,509千円

・電話 d e 詐欺被害防止CM放送 9,000千円

・ハガキによる家族からの呼掛け啓発 4,200千円

・啓発グッズの作成等 3,500千円

・「電話 d e 詐欺」少年加担抑止事業 1,000千円

○性犯罪・性暴力被害者支援事業（くらし安全推進課） 25,500千円（R2 25,500千円）

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細かな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

[主な事業]

- ・ワンストップ支援センター事業費への補助 24,156千円
- ・広報啓発物資の作成 679千円
- ・性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座 503千円

○DV等の防止及び被害者支援の推進〔再掲〕（児童家庭課）

239,338千円（R2 229,438千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

[主な事業]

- 1 相談支援体制の充実 199,468千円（R2 189,457千円）
 - ・女性サポートセンターにおける電話相談、一時保護の実施等 160,951千円
 - ・地域配偶者暴力相談支援センターにおける相談の実施 38,517千円
- 2 児童相談所等の関係機関との連携強化 7,508千円（R2 6,836千円）
 - ・児童相談所におけるDV相談等の実施 5,842千円
 - ・関係機関との合同研修による職員の資質向上 1,666千円
- 3 DVの早期発見に向けた広報啓発 16,744千円（R2 16,744千円）
 - ・スマートフォン利用者などへのインターネット広報啓発 4,885千円
 - ・DV防止キャンペーンでの広報啓発 3,907千円
 - ・啓発物資の配布 6,302千円
 - ・DV予防教育の推進 1,650千円

○警察署庁舎整備事業（警察本部会計課） 2,028,631千円（R2 183,364千円）

警察体制の強化と県民の利便性向上を図るため、老朽化及び狭隘化が著しい警察署の建替えを実施します。

[事業内容]

- ・ 館山警察署（建設工事） 1,662,377千円
- ・ 旭警察署（建設工事） 235,586千円
- ・ 富津警察署（実施設計） 130,668千円

○交番・駐在所整備事業（警察本部会計課） 494,337千円（R2 1,100,668千円）

地域の安全を守る交番・駐在所の建替等を実施します。

[事業内容]

- ・ 建替（工事 7箇所、設計 4箇所） 354,681千円
- ・ 改修（工事 8箇所） 139,656千円

○警察用ヘリコプター更新整備事業（警察本部地域課）【新規】 119,669千円

警察用ヘリコプターが令和3年度に国費で更新整備されることから、運用に必要な備品及び消耗品等の購入、操縦・整備資格の取得等を行います。

[主な事業内容]

- ・ 整備用備品及び消耗品等の購入 102,172千円
- ・ 操縦及び整備に係る訓練・講習 16,148千円